

宇陀市で  
「創業」  
しませんか

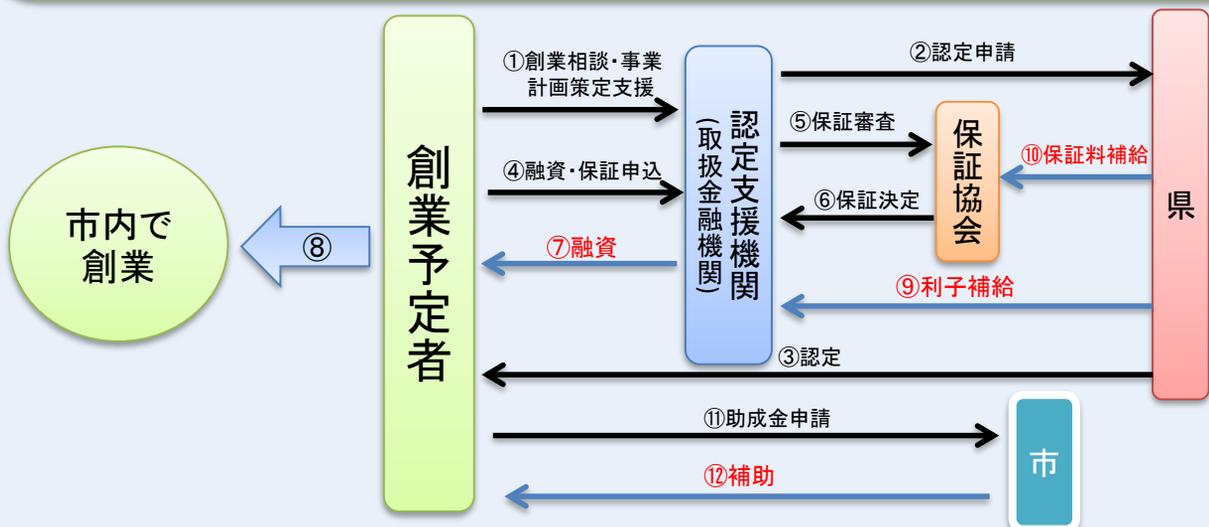
# 宇陀市 創業支援 助成事業

宇陀市では、次の奈良県の創業支援資金【南部・東部枠等】を利用した、市内での創業に対し、借入額の10%（上限150万円）を助成します。

## ■創業支援資金【南部・東部枠】

県南部地域・東部地域で創業しようとする方、又は創業後1年未満の方で、認定経営革新等支援機関の支援を受けた方であるとして、知事の認定を受けた方に無利子・無保証料で融資の利用が可能となる制度です。

- 融資限度額：1,500万円（設備・運転）
- 融資期間：7年（うち1年据置）
- 利子・保証料：0%（全額奈良県が負担します。）



※認定経営革新等支援機関が取扱金融機関となっている場合の例です。  
商工会等の認定支援機関が、取扱銀行と連携して融資を行う場合もあります。

## 【取扱金融機関】

商工組合中央金庫・大和信用金庫・奈良信用金庫・近畿産業信用組合・紀陽銀行・三菱東京UFJ銀行・三十三銀行(旧第三銀行)・大阪シティ銀行・京都中央信用金庫・南都銀行・奈良中央信用金庫・りそな銀行・京都銀行・みずほ銀行・中京銀行・関西アーバン銀行・新宮信用金庫・北伊勢上野信用金庫・奈良県信用保証協会

【お問い合わせ】 宇陀市役所 商工産業課 TEL：0745-82-5874